

④電話番号

【申込先】  
鹿児島県男女共同参画センター  
(かごしま県民交流センター内)  
〒892-0816

鹿児島市山下町14-50  
TEL 099-2221-6603  
FAX 099-2221-6640  
Eメール harmony@kagoshima.ac.jp

このたびの台風16号、18号  
による災害で住宅に被害を  
受けられた方へ

●住宅の建設・購入資金、補修資  
金の融資を行います。

●募集期間 (災害発生から2年間)

■台風16号

平成18年8月31日(木)まで

■台風18号

平成18年9月8日(金)まで

金利 (平成16年9月14日現在)

1・8% (全期間固定金利)

●融資限度額

建設資金1,100万円、1,600万円

補修資金590万円、640万円等

●返済期間

建設資金 25～35年以内

補修資金 20年以内等

※元金返済の据置可能

●公庫融資をご返済中の方は、返  
済に関するご相談を承ります。

【問い合わせ先】

住宅金融公庫南九州支店

TEL 096-387-2000

(平日9時から17時、第1・第  
3日曜日9時から17時)

平成16年

秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやす  
い気候となる時季を迎えるに当た  
り、火災予防思想の一層の普及を  
図り、もつて火災の発生を防止し、  
高齢者等を中心とする死者の発生  
を減少させ、財産の損失を防ぐこ  
とを目的とします。

●統一標語

『火は消した？

いつも心に きいてみて』

●実施期間

平成16年11月9日(火)～15日(月)

●重点目標

- ① 消防法改正を踏まえた住宅防  
火対策の推進
- ② 放火火災・連続放火火災予防  
対策の推進
- ③ 消火器の適切な維持管理の推進

●県最低賃金を  
1時間606円に改正

県最低賃金は、現在『1時間6  
05円』ですが『1時間606  
円』に改正されます。

●金額 (時間額) 606円

●効力発生日

平成16年10月1日(金)

最低賃金は、臨時・パート・ア

ルバイトなどを含む県下すべての  
労働者に適用されます。使用者は、  
適用される最低賃金額を労働者に  
周知し、必ずこの金額以上の賃金  
を支払わなければなりません。

なお、『電気機械器具製造業』、  
『各種商品小売業』および『自動  
車(新車)小売業』については、  
別に産業別最低賃金が定められて  
います。

【問い合わせ先】

鹿児島労働局賃金室

TEL 099-2223-8278

消費税・地方消費税の  
期限内納付

納付は社会の基本的なルールです。  
特に、消費税および地方消費税  
は、消費者からの『預り金的な性  
格』を有する税金ですから、日ご  
ろから、納税のための資金の備蓄  
に努め、期限内に確実に納付して  
ください。

期限内に納付されない場合は、  
本税のほか、完納の日までの延滞  
税も併せて納付しなければなりま  
せん。

また、督促を受けても納付され  
ない場合は、売掛金、預金、不動  
産等の財産の差押えを受けること  
もあります。

特に、売掛金などの差押えを受  
けますと大事な取引先からの信用

を失うことにもなりかねません。

なお、納税について分からない  
ことや、詳しく知りたいことがあ  
りましたら、最寄りの税務署や税  
務相談室にお気軽におたずねくだ  
さい。

【問い合わせ先】

大隅税務署

TEL 0994-82-0007

鹿児島税務相談室

TEL 099-255-8144

有明高校第57回文化祭

●期日 11月11日(木)・12日(金)

●場所 有明高校(体育館と本館  
のみ)

●テーマ 「文化祭だ☆☆全真集合!!」

●内容 各学級のステージ発表と  
展示発表など  
※「地域が育む『かごしまの教  
育』県民週間」として学校を開  
放します。

【問い合わせ先】

県立有明高等学校

TEL 77-0547

全国地域安全運動実施

10月11日～10月20日

志布志警察署と志布志地区防犯  
組合連合会では、全国地域安全運  
動の期間中、次のような活動を展  
開します。

運動のスローガン  
『みんなでつくろう安心の街』

①空き巣ねらいを防止するため、  
各家庭を巡回し、戸締まり等の  
点検を行います。

②自転車・オートバイ盗・車上狙  
いの防止のための防犯診断を行  
います。

③少年のたまり場になりやすいコ  
ンビニ・ゲームセンター・パチ  
ンコ店・カラオケボックスを巡  
回し、少年の補導を行います。

④通学路・公園・空き家等に対す  
る防犯点検を実施します。

⑤学校と協力して、不審者を想定  
した避難訓練や『子ども一〇  
番の家』の駆け込み訓練を実施  
します。

⑥自転車販売店の協力を得て、自  
転車バイクの防犯登録の普及促  
進を図ります。

⑦地域安全ニュース『びろうじ  
ま』を通じて、防犯ブザー・  
ひったくり防止ネットの普及促  
進を図ります。

⑧各地区ごとに、高齢者を重点  
とした防犯講話を実施します。

※自分たちの街の安全は、自分  
たちで守る  
を合言葉に、住みよい街づくり  
を目指してみんなで協力しあい  
ましょう。